

委員会報告

総務企画常任委員会

生活通学の交通体系の確立

生活交通利用のサービスに不均等と不便があり、地域に最適な移動サービスを求め、誰もが低料金で気軽に利用できる、満足度の高い交通システムを目指して先述事例の視察を行いました。

日吉町の交通関連施策（スクールバスへの一般住民混乗事業）

日吉町内を運行していた民間路線バス（二路線）が乗客の減少により、平成六年九月三十日撤退することとなつた。撤退後の代替手段確保のため、撤退路線を継承する形で同年十月一日に日吉町営バス運行事業を開始した。その後、十四月一日に一路線を新設し、十五年三月十日スクールバス混乗を新設した。

米原市（旧米原町）は湖国バス株によるバス三



日吉町スクールバス

てている地区はスクールバス以外の公共交通の運行がなく、高齢者の通院等に利用するための交通手段確保が地元から切望されていた。道路運送法改正による規制緩和などの社会状況の変化もあり、スクールバスに一般住民が混乗する形態で新規路線を開始した。

路線が米原駅を起点に運行しており、地域住民の生活交通や小学校低学年児童の通学手段などとして重要な役割を果たしていた。平成十六年十月にその内の一路線が廃止となつた。こうした中でバス使用者や小学校児童の交通手段を確保するため、「コミニュニティタクシー」の実験運行を行つてはいいなど。

らくらく夢交通システムとは

①利用対象者：誰でも。
②形態・停留所を九十ヶ所設け、予約があつた場合のみ運行するデマンド運行（希望により運行する）と定期運行。③運行時間：午前六時三十分～午後七時三十分、一時間に一便・平日のみのスクールバスを運行し

くらく夢交通実現のつどいを開催し、地域住民の日常生活を支える新たな移動手段導入に向けての検討会を実施した。主な取り組みは、米原町くらく夢交通委託⑥収支状況：年間に約三千五百万円であります。型タクシー（地元業者に委託）⑤車両：中型タクシー（地元業者に委託）⑥収支状況：年間に約三千五百万円であります。型タクシー（地元業者に委託）⑤車両：中

運行。④料金：大人三百円・子ども百五十円・（回数券・大人二百円・子ども百円）⑤車両：中型タクシー（地元業者に委託）⑥収支状況：年間に約三千五百万円であります。型タクシー（地元業者に委託）⑤車両：中

課題は、タクシー運行なので、国・県の補助が得られないことである。



米原市の研修

産業建設常任委員会

町道能万寺間谷線道路改良の請願は不採択

産業建設常任委員会に付託されていた町道能万寺間谷線道路改良の請願について審議した結果、不採択となつた。